「葛飾柴又の文化的景観」~新選定国の重要文化的景観~

葛飾柴又の歴史

平成30年2月13日付けで新たに国の重要文化的景観に 選定された「葛飾柴又の文化的景観」は、帝釈天題経寺を 中心に約 131 h a の広がりを持ちます。柴又は、約 400 年 前に開基された帝釈天題経寺と参道、江戸川の矢切の渡し で全国的に有名ですが、同時に1300年以上前の古墳や遺 跡が存在する古い歴史のある地域でもあります。

古代の柴又地域は、低地帯に展開する農村で、東西を結 ぶ陸路と南北に流れる江戸川が交差する交通の結節点でも ありました。

近世には、江戸東郊農村として発展しますが、特に18 世紀半ばに帝釈天題経寺の板本尊に御利益があるとして、 周辺から、多くの参詣客が集まり、現在の葛飾柴又の原型 が作り上げられました。



葛飾柴又の文化的景観全景

葛飾柴又の文化的景観の特徴

葛飾柴又は伝統的な下町情緒等様々な魅力で語られま すが、文化的景観として見た場合、変化し続ける動態的 な景観として、次の三つの特徴が見えてきます。

第一に、「江戸・東京」と「北関東・千葉」という二 つの流れが葛飾柴又で交わる結節性です。帝釈天題経寺 帝釈堂の彫刻は日光東照宮、妻沼聖天山歓喜院(熊谷市) の流れを汲んでいる等、帝釈道・国分道や江戸川で結ば れた地域との関わりを示すものを見ることができます。

第二に、都市と農村の両面を持っていることです。か つて農村であった葛飾柴又は、帝釈天題経寺の参詣客の 増加に伴い、参道が形成され、地域の開発が進みます。 現在は一見、都市化された景観が広がりますが、旧家や 農業用水(柴又用水)跡等、かつての農村の趣を見るこ とができます。

第三に、参詣客を意識して建築・空間を継続的に変化さ せてきたことです。帝釈天題経寺の諸堂は増築・移築を繰 り返し、整備されたもので、参道の店舗も常に、庇や看板、 販売什器等を変更・追加し、伝統的情緒を残しつつ、参詣客 を呼び込む工夫が続けられていることを見ることできます。







矢切の渡し

文化的景観の価値の継承

映画「男はつらいよ」では、葛飾柴又は高度経済成長に より失われつつあった地域の親密なコミュニティーや農村 の特徴を色濃く残す下町として描かれ、日本の原風景の一 つとして人々の心に刻まれました。

映画が終了して20年以上が経過し、現在の葛飾柴又は、 都市化が進んでいますが、こうした葛飾柴又らしい下町情 緒は引き継がれています。

これは、葛飾柴又の人々が自分たちの住む街に誇りを持 ち、長年にわたり、景観とともに、生活・生業を含めた街 の伝統を守ってきた結果です。今後も、地域の人々と、行政、 専門家が協力して、魅力ある葛飾柴又の景観を継承する取 り組みを進めていきます。

葛飾区柴又及び金町浄水場

京成線「柴又」駅下車 問合せわせ先 葛飾区郷土と天文の博物館 電話: 03-3838-1101



今年度は新たに3件が、東京都の文化財に指定されました。 また、国の重要文化的景観として、都内で初めて葛飾柴又が選定されました。 暖かくなるこれからの季節に向けて、東京の文化財を是非訪れてみてください。



平成30年3月1日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03 (5320)6862

8







平成30年(2018)3月31日 東京都教育庁地域教育支援部管理課



東京都指定文化財の新指定 国指定重要文化財(建造物)「自由学園明日館|講堂の修理工事について ……3~5 「葛飾柴又の文化的景観」~新選定 国の重要文化的景観~ …………… 8

東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 鈴木誠)から答申を受け、平成30年2月22日、3件の新指定を決定しました。 今回の「東京の文化財」では、新たに指定した文化財について御紹介します。

新たに指定するもの

本件は、徳丸脇村(現在の板橋区徳丸) に所在する古民家で、修理工事で柱のホ ゾから享保8年(1723)墨書が見付かり、 建築年代が判明しました。施主は徳丸脇 村の名主を務めた粕谷五郎右衛門(1732 年没、享年71才)です。五郎右衛門は享

保 11 年頃に隠居して初代浅右衛門となり、この家に住んだことから「東の隠居」と呼ばれまし た。「東の隠居」は粕谷家の別家として、以後も代々、徳丸脇村の組頭や年寄を務めました。徳 丸地区は、寛政6年(1794)の『四神地名録』に「田所広大にして民家のもやうあしからす(模 様悪しからず)」とあり、当時は広大な水田の中に立派な民家が建つ武蔵野の風景だったことが +間内部

建物は南を正面にして建ち、桁行16.253 m、梁間8.181 mと大型です。開口部が少なく閉鎖的で 縁側を設けない外観は、江戸中期以前からの古い形式が残ります。

また、土間境に建つ3本の大黒柱、3間四方のヒロマ、押板構え、いわゆるシシ窓の形式等は、関東 地方における江戸中期の古民家に見られる特徴で、四つの特徴を全て備えた例は大変珍しいものです。

間取りは食違い血間取りで、上手2室をザシキとツギを続き間の接客空間とするのは、この 時代の民家建築としては先駆的な例です。

また、化粧の板軒天井を用いた初期の例でもあり、格式を高めるため手先梁や軒反り等のを 寺建築の技法を取り入れる等、民家建築の発達を考える上で貴重です。

このように本件は、関東の古民家としての地域的特色を持ち、江戸近郊上層農家の発達の過 程を示すものとして価値が高いものです。さらに、享保8年という建築年代が明らかな民家と しては、都内で最古級であり、高い歴史的・学術的意義を有しています。





土間の梁組み

所在地 福生市大字熊川 57 番地

江戸時代、人々が冠婚葬祭を個人宅で行うためには大人数の会食に用いる多数の膳椀等 が必要で、それを各個人が常備しておくことは困難でした。そこで、膳椀等の用具を複数 人で共同所有して必要な時だけ使用する慣習が生まれ、それらの用具を膳椀倉と呼ばれる 倉に保管しました。膳椀倉は、江戸時代末期から明治時代初め頃に成立し、都内では多摩 地域に広く分布していました。しかしその後、式場・斎場の普及等により、昭和末期から 平成にかけてそのほとんどが消滅しました。

福生市熊川の南地区では、現在も南稲荷講が膳椀及び膳椀倉を所有し、2月に催される 初午行事で使用しています。南稲荷講は寛政12年(1800)の史料にその名が現れ、江戸時 代に熊川村名主を務めた石川家を中心に運営されてきました。膳椀に関する記録は明治時 代前半から散見され、稲荷社境内に現存する膳椀倉の建築年代は明治16年(1883)頃と考 えられます。

膳椀は、多種多様な膳・椀類をはじめ皿や湯桶・盃・角樽・飯台等の漆器、湯呑や猪口・皿・ 丼・火鉢等の磁器、これらを納める箱や茹でたうどん等を入れる切溜と呼ばれる容器等の

木製品、その他、ガラスの徳利や鉄製の銚子等で構成 されます。

多摩地域に広く分布していた共有膳椀ですが、生活

様式の変化によって利用されなくなり、その多くは払い下げられたり廃棄され、散逸してし まいました。博物館や資料館に寄贈されて命脈を保った膳椀も幾つかありますが、南地区で は多種多様な膳椀とそれらを納める膳椀倉が残り、講が継承され、初午行事の際に一部の膳 椀が使用されるなど、生きた民俗資料として残っています。膳椀の管理に関する記録類から は、近代熊川村の人々の相互扶助に基づく暮らしぶりが見て取れ、多摩地域の生活文化の特 色を示すものとして重要であり、民俗事象の現在に至る時代変化を追うことができる事例と しても貴重です。



供膳盛付け状況

狐塚古墳(下布田6号墳) 所有者 調布市 所在地 調布市布田六丁目 53番1、2、3、4

狐塚古墳は、調布市の多摩川中流域左岸に所在する、5世紀前半から7世紀前半に構築 された下布田古墳群の円墳の一つです。下布田古墳群では17基の円墳が確認されており、 狐塚古墳は6号墳となります。布田六丁目土地区画整理事業に伴い、平成12年10月から 13年3月にかけて確認調査が実施され、その内容が明らかになりました。

狐塚古墳は、墳丘径(周溝内径)44 m、周溝を含めた外径60.5 mの大型の円墳で、埋葬 太刀出土状況 施設は半地下式の横穴式石室で、石室はほぼ真南に開口し構築されています。石室は、現

状で羨門(入口部分)から奥壁まで 8.7 m、石室床面長 6.8 m、幅は奥壁部側 2 m、羨道側 1.45 m、奥壁へ向かってやや幅が広 くなる羽子板状の形を呈しています。構造については、天井部は削平されていて不明ですが、側壁は河原石を小口積みし、奥壁 にのみ凝灰岩質砂岩の切石を積み上げています。

出土品は、羨道に近い石室西壁下より鉄製大刀3点や鉄鏃1点などがまとまって出土しています。鉄製大刀のうち、最も長身 のものは、全長94.5cm (刀身部79cm) の直刀で、刀身に径5 mmほどの孔を穿った刃関孔大刀です。墓道からは須恵器や土師器が

出土しています。これらの出土品から狐塚古墳は、下布田古墳群の中でも最終段階の6世 紀終末から7世紀初頭に構築された大型円墳であることが分かりました。

古墳時代の武蔵(現在の埼玉県、東京都、神奈川県の一部)のうち南武蔵の首長墓は、一 貫して多摩川下流域の田園調布や等々力地域周辺に構築されています。後期においても田 園調布古墳群内に前方後円墳が築かれますが、その後この地域は首長権を失い、狐塚古墳 以降は多摩川中流域に、上円下方墳などの特徴的な古墳が構築されます。中流域は、やが て府中に国府が置かれ8世紀以降武蔵国の中心となっていく重要な地域です。狐塚古墳は、 古墳時代終末期の多摩川中流域における首長墓の変遷において最初の首長墓であり、都内 最大規模の円墳として重要です。



石室出土遺物 狐塚古墳 発掘調査時石室





南稲荷神社及び膳椀倉





外観東面(修理後) 写真:岩﨑和雄

国指定重要文化財(建造物) 「自由学園明日館」講堂の

修理工事について

■自由学園明日館の概要

自由学園明日館は、大正10年(1921)にジャーナ リストであった羽仁もと子・吉一夫妻が創立した自由 学園の元校舎です。その設計を旧帝国ホテルの建設で 来日していたフランク・ロイド・ライトに依頼します。 その仲介に当たったのが、旧帝国ホテルの現場でライ トの下でチーフアシスタントとして活躍していた遠藤 新です。

羽仁夫妻はライトに、「中流家庭の主婦になるため の教養を得るために最もふさわしい学校を設計してほ しい、一切をお任せします。」と伝えています。

そんな思い入れのあった校舎ですが、生徒数の増加 に伴い、昭和9年(1934)には現在の東久留米市に学 校機能を移転、建物は自由学園と世の中の未来を託し 「明日館」と名付けられ、卒業生の活動拠点として使 用されてきました。

しかし、昭和40年代になると「雨天時には建物の 中でも傘を差した」と言われるくらいの老朽化により 維持管理も難しくなり、存続に関して議論されるよう になります。多くの関係者を巻き込み、長期間の議論 の末、保存を決断します。平成9年(1997)重要文化 財指定を受け、平成11年より3年にわたる中央棟、 東教室棟、西教室棟の保存修理工事が行われます。

その後は、使いながら保存する、いわゆる、動態保 存のモデルとして、建物見学以外にも、結婚式、コン サート、パーティー、勉強会、撮影ロケ、主催公開講 座など多用途に活用されています。

■講堂の概要

今回、国庫及び都補助を受けて保存修理事業(耐震 対策)を行った講堂は、遠藤新の設計で昭和2年(1927) にテニスコートがあった敷地が充てられ、建てられま す。この時点で現在の建物群の全容が整います。

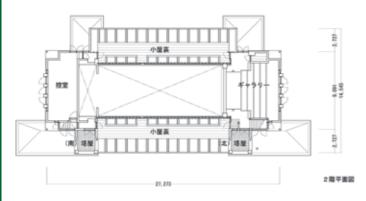
重要文化財指定後、中央棟など3棟は修理対象となり ましたが、この講堂は平成元年に屋根葺き替え等の工事 をしていたため、修理対象とはしなかったようです。

最近ではコンサートや講演会の会場として年間 100 件近い催しが開催されるようになっていましたが、建 築に関しては資料も乏しく、特に安全性に関しては、 「80年以上そこに建ち続けている。」としか言えない くらいでした。多くの方が集まる施設として、安全性 も考えなくてはならない時期が来ていました。

まず、はじめに耐震診断を実施しようと検討しまし た。その時期に東日本大震災が起こります。建物、人 的にも被害はなかったものの、やはり診断を実施すべ きであるとの判断に至ります。平成24年度、耐震診 断をしてみると、「大地震時に倒壊の危険性あり」と いう指摘が得られたことで、平成26年度から事業期 間36か月(工事期間30か月)による国、都、区の補 助による耐震対策工事が実施されました。設計・監理 を公益財団法人文化財建造物保存技術協会、施工を大 成建設株式会社が担当しました。



内部 (修理後)





耐震対策

①基礎・軸組の健全化

当初の基礎は無筋コンクリート製で中性化も進んでおり、鉄筋コンクリート製の地中梁及び布基礎を在来の基礎に沿って新たに設け、新旧の基礎同士を緊結して補強しました。

また、補強金物を使用し、基礎と柱の緊結、各接合 部の補強も行うことで健全化を図りました。



基礎補強

②壁面、屋根面などの補強

内部は開放的な空間を演出し、東西の壁面には窓が 連なっていることもあり、耐震要素として考えられる 壁面は、南北両側に偏っています。新たな耐震要素を 内外とも露出するような対策は望ましくないと判断 し、今回は現状の壁面が耐力壁になるよう、構造用合 板で補強しました。柱、半柱間に組み入れることで在 来の壁下地の仕様も採用することができました。

また、屋根面、二階床面の補強として構造用合板を用いることで水平構面の剛性も高めることができました。



壁面補強

③「内在骨格」の強化

遠藤新は、この講堂の構造の特徴を、魚の調理法の一つ、「三枚おろし」と例えています。この設計手法を踏襲し、開放的な空間を維持するためには、彼の言う「内在骨格」をしっかりさせないといけないと考えました。今回は大梁の鉄骨補強、屋根荷重を支える垂壁面を鉄骨トラス補強する方法を採用しました。とはいえ、現場が住宅街にあり、大断面、長尺の材料の搬入もできない、しかも、クレーンもない現場であることから、人力でトラスを組んでいくしかなく、その作業に携わった現場作業者には頭が下がる思いがしました。



鉄骨トラスによる補強

■復原

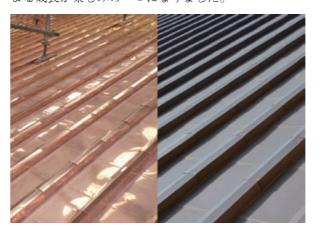
解体に伴う調査で建築当初の姿とその後の変遷も 分かってきました。

昭和25年頃、屋根葺き材が銅板から鉄板に変更になっています。その後、平成元年には心木なしの金属板瓦棒葺に葺き替えられた履歴もありました。その時期には、床板も二重張りとなり、建具も作り替

えられていました。

今回、現状変更の許可を頂き、建築当初の昭和2年への復原を試みましたが、屋根板の色に関してはどうなることかと不安でもありました。建築当初は銅板であり、おそらく、早いうちに緑青色に変色していたと推測できます。しかも、工事の前は緑青色に近い色であったことは誰もが知る事実です。それが銅板に復することで、いわゆる、"金ピカ"の銅色になるのですから、見た目の変化が誰にでも分かってしまいます。道路を挟んだ中央棟などの修理の際、外部の木部、建具の塗装を茶色から緑色に復したときも、見学者の方から、茶色の方が良かったなどとよく言われたことが思い出されました。

また、最近は銅板に緑青が吹かないとも聞いたことがあったことで余計に不安にもなりました。今回、幾つかの歴史的建造物の屋根にも登らせていただき、銅板にどのくらいの期間で緑青が吹いてくるかを見せていただくこともできました。実際には、屋根葺き後の数回の降雨で、その艶はなくなり、落ち着いた赤茶色へと酸化が始まりました。これから数年か十数年か、この銅板に緑青が一面に吹く姿を見守っていきたいと思います。人間の手ではどうにもできない自然の力による成長が楽しみの一つになりました。



銅板葺屋根 左:施工直後 右:現在

■新たな価値の発見 便所

もう一つの発見が便所です。今までは便所であった空間は物置として使用していました。そこが便所であることは分かっていましたが、室内に合板で作られた間仕切壁があり、元便所の空間でしかありませんでした。解体が進むと、その間仕切壁の奥に、東洋陶器製の便器、便座、水槽、それだけでなく、使用途中のトイレットペーパー、使用のための注意書きなど、今からでも使用できるくらいの便室が発見されました。そのことを修理工事日記の SNS に掲載したところ、衛生陶器大手の TOTO さんから調査希望を頂きました。長時間の調査により、男性便所の洋式便器が建築当初からのもので、とても貴重だということが判明しました。また、便器だけでなく、便所空間が残っている貴重な空間であることも分かり、物置としての機能を諦め、その時代を遺す

空間として保存しました。日常使用するものであるからこ その面白さがこの空間に詰まっています。



便所

■今後の活用

講堂修理と同時に、中央棟、東西教室棟の建具、木部の緑色再塗装、建具のガラスパテ補修なども行い、全館がきれいな姿に戻りました。

自由学園明日館は、誰もが使える重要文化財として活用されています。女学生がにこやかな笑顔で集っていた校舎が、現在多くのお客様が集える空間として、結婚式、コンサート、展示会、公開講座など、あらゆる用途への使用ができるようになっています。多くのお客様の思い出も後世にのこせるように、今後とも文化財の保存と活用を実践して行きたいと思います。

毎月、どなたでも無料で聴けるホリデーコンサートを 講堂で開催しています。地元、東京音楽大学の協力の下、 学生、若い卒業生を迎えています。次回は4月8日(日)、 重要文化財の建物、若い演奏者たち、そして、活用の様 子を見てみませんか。

自由学園明日館

所 在 地: 豊島区西池袋 2-31-3

アクセス: JR、私鉄各線「池袋」駅下車 徒歩5分 JR 目白駅徒歩7分

休館日:月曜日(祝祭日の場合はその翌日) 結婚式など、催し物によっては建物 見学をお休みする、また、一部見学 ができない部屋もあります。御了承

ください。)

H P: http://www.jiyu.jp

公式 FACEBOOK:

https://www.facebook.com/myonichikan/

講堂修理工事日記:

https://www.facebook.com/koujinikki

お問合せ:自由学園明日館 電 話:03-3971-7535 メ ー ル:myonichi@jiyu.jp

4



新田神社(大田区矢口 1-21-23)は、新田義貞の次男である新田義興(1331-1358)がこの地で無念の死を遂げ怨霊となったのを鎮めるため、埋葬した塚(新田義興塚)の前に社を建てて「新田大明神」として祀ったのが起こりと伝わっています。神社の周辺には、「新田伝説」やそれに関連する文化財が今も多く残っており、地域を通して歴史の1ページをうかがうことができます。

新田義興関連の文化財

『太平記』によると、延文3年(1358)10月10日、義興は鎌倉に攻め入る途中で味方の武将に裏切られ、「矢口の渡し」で13人の家臣とともに悲惨な死を遂げました。この事件で、乗っていた舟を沈めた船頭が罪を悔いて建立てたと伝わる(諸説あり)のが俗称・頓兵衛地蔵(下丸子1-1-19)です。かつての多摩川は大きく蛇行しており、地蔵の裏手から新田神社の西側にかけて流れていたので、当時の「矢口の渡し」もこの近くだと考えられます。

また、義興の家臣 13人のうち、舟上で戦死した 10人が十寄神社内の十寄明神塚(矢口 2-17-28)に、対岸に斬り込み戦死した 3人が妙蓮塚(下丸子 2-1-8)にそれぞれ祀られたと伝えられます。実際、妙蓮塚は昔の多摩川の流れから見ると対岸側に位置しています。



「俗称・頓兵衛地蔵」堂宇

都指定有形文化財(絵画)「紙本着色新品 大明神縁起絵」(新田神社宝物)

徳川将軍家は新田氏の末裔とされたことから、江戸時代の新田神社は徳川家をはじめ多くの武家から信仰を集めました。そんな中で、延宝4年(1676)松平政種によって寄進されたのがこの宝物です。上・下二巻で構成される大和絵風の絵巻物で、義興の波乱に満ちた一生や死後のたたりの様子などがとても美しく描かれており、歴史を今に伝える貴重な資料と言えます。

昭和38年(1963)に東京都の文化財に指定され、これ

まで新田神社宝物殿で保管しながら、義興の命日である 10月10日の例祭日には一般公開されてきました。近年は 傷みが目立ち、そのまま放置しておくと絵の具が剥がれた り、紙が破れたりする可能性があったため、平成28年度 東京都文化財保存事業として修理を実施しました。状態が 改善されたことによって、今後は一時的な神社外での公開 も可能となるので、大田区教育委員会としても神社の協力 を得ながら文化財活用の幅を拡げていく予定です。





「紙本着色新田大明 神縁起絵(部分)」 の修理前(上)と修 理後(下) (画像提供:株式会 社半田九清堂)

文化財を「面」でとらえる

このように、大田区の鵜の木〜矢口地域には昔の地形の 名残りの中に新田関連の文化財が点在しており、それらを 結ぶことでこの地に語り継がれる歴史をひも解くことが できます。大田区教育委員会では、新田神社を中心とした 「面」的な文化財の活かし方を、今後一層展開していけれ ばと考えています。

なお、今年2018年は1358年に新田義興が亡くなってから660年という節目の年になります。新田神社で開催される祭礼行事の他に、大田区教育委員会としても秋の東京文化財ウィーク事業で新田関連の文化財の公開・活用を予定していますので、ぜひ御参加ください。

新田油対

所 在 地: 大田区矢口1-21-23

アクセス:東急多摩川線「武蔵新田」駅下車徒歩5分

・都指定有形文化財「紙本着色新田大明神縁起絵」 (通常 10 月 10 日のみ公開)

区指定有形文化財「新田神君之碑」(通年公開)

合せ先:大田区教育委員会事務局文化財担当 電話 03-3777-1281

小川家文書は小川村の名主を務めた小川家に伝わる古文書で、その数は1万点を超えます。昭和39年(1964)に東京都指定有形文化財(古文書)に指定され、昭和50年(1975)に小平市中央図書館に寄託されました。

新田開発

承応3年(1654)に玉川上水が完成しました。上水の水を引くことができ、飲み水などに使えるようになると、新しい村がたくさん生まれました。岸村(現武蔵村山市)の小川九郎兵衛はいち早く玉川上水と野火止用水に挟まれた土地の開発を幕府に願い出ます。幕府の許可が下りた明暦2年(1656)に開発が始まり、入村希望者は「入村請書」という書類を小川家に出しました。入村請書には、入村者が身元確かな者で、馬を持ち伝馬継ぎの役割を勤めること、キリシタンではないことなどが書かれ保証人の印も押されています。写真1の史料は青梅村(現青梅市)長兵衛の入村請書です。

鷹場

鷹場というのは鷹狩をする場所で、小川村は徳川御三家の一つ尾張家の鷹場でした。小川家は享保 16 年 (1731) から文政 2 年 (1819) 頃まで、鷹場の見廻りや鷹場役人の案内をする鷹場預り案内役を務めていました。鷹場の史料には延宝 6 年 (1678) から元禄 6 年 (1693) に 5 代将軍綱吉により鷹狩が一時廃止される以前の史料もあります。写真2の史料は宝暦 3 年 (1753) 頃に書かれた「(尾州様御鷹場御定杭場所書上帳)」の中の鑑札の写しです。鑑札は鷹を訓練する鷹匠や鷹の餌を集める餌差などに与えられたものです。書上帳は鷹場預り案内が持ち歩けるよう、懐に入れられる大きさになっています。



写真 2 鷹場の鑑札の写 (宝暦 3 年 8 月頃「尾州様御鷹場御定杭場所書上帳」)

通船

玉川上水は江戸の人々に飲み水を供給するためのものでしたが、その上水に船を通す計画が元文3年(1738)・明和7年(1770)・慶応3年(1867)と三回持ち上がりました。物資を輸送するのに便利と考えられたからです。いずれも許可されませんでしたが、明和7年の計画は小川東幡が立てたものです。その計画書によると、船に積む荷物は江戸へは燃料の薪炭・米・麦・大豆・織物など、江戸からは米ぬかといった肥料・酢・しょうゆ・酒・みそ・塩・瀬戸物などでした。通船は幕府が滅んで間もない明治3年(1870)から実施されますが、明治5年(1872)に上水の水質悪化を理由に中止されました。僅か2年間でしたが上水に船が通っていたのです。写真3はその様子を再現した模型です。江戸からの帰りなので人が船を引っ張っています。

なお、小川東磻は医者でもあり、喜連川藩 (現栃木県さくら市)の元藩主茂氏を診察した医療日記も残しています。



写真 3 玉川上水通船模型

小川家文書には新田開発の史料をはじめ、鷹場や通船、御用材木や薪炭の請負、石灰の伝馬継、小川郵便局開設など様々な分野の史料があります。これらの史料はすべて複写製本し小平市中央図書館参考室に置き、利用に供されています。

(平市中央図書館

外午中午天凶音略 所 在 地:小平市小川町 2 - 1325

アクセス:西武多摩湖線「青梅街道」駅 下車徒歩5分

電話:042-345-1246